

令和 7 年度 兵庫県高次脳機能障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）実施要領

本研修は、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」および「高次脳機能障害者支援体制加算」算定要件となる研修です。

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

2 実施主体

兵庫県の委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が実施します。

3 対象者

基礎研修・実践研修の全てのカリキュラムを受講できる方で、次のアまたはイに該当する方

- ア 兵庫県内に所在する障害福祉サービス事業者、相談支援事業所等において、高次脳機能障害者の支援に従事する方
- イ その他、兵庫県内に所在する医療機関や行政機関の職員等、本研修の実施主体が認める方

※原則、各事業所 1 名のみとします。

※令和 4 年度に開催された「高次脳機能障害支援・指導者養成研修会（基礎研修）」

（国立障害者リハビリテーションセンター学院主催）を受講した方は実践研修のみの受講が可能です（主催者が発行した受講証明書等の受講履歴を確認できる書類の提出が必要です）。

※令和 7 年度の受講者には、次年度以降の高次脳機能障害支援養成研修において、講師やファシリテーターを依頼する可能性があります。

4 定員

60 名程度

※定員を超える申し込みがあった場合は、申込内容を勘案して総合的に判断します。

選考結果の理由等は一切お答えできませんのでご了承ください。

5 受講料

無料（交通費、事前学習に要する通信費等は受講者負担）

6 日時・会場・研修方法

(1) 事前学習

Web 形式	日時	令和 7 年 5 月 30 日（金）10：00～ 6 月 5 日（木）17：00
	実施方法	オンデマンド配信（Youtube による限定公開）
	課題受付期間	令和 7 年 5 月 30 日（金）10：00～ 6 月 6 日（金）9：00
	※基礎研修と実践研修のうち、一部の講義をオンデマンド配信にて行います。詳細については、受講決定後に連絡いたします。	

(2) 基礎研修

研修当日 （対面形式）	日時	1 日目：令和 7 年 6 月 26 日（木） 2 日目：令和 7 年 6 月 27 日（金）
	会場	兵庫県立総合リハビリテーションセンター 管理棟 3 階 会議室 （兵庫県神戸市西区曙町 1070）
	留意事項	事前学習を受講完了した方が対象

(3) 実践研修 ※実践研修は、基礎研修了を受講要件とします。

研修当日 （対面形式）	日時	1 日目：令和 7 年 7 月 17 日（木） 2 日目：令和 7 年 7 月 18 日（金）
	会場	兵庫県立総合リハビリテーションセンター 管理棟 3 階 会議室 （兵庫県神戸市西区曙町 1070）
	留意事項	事前学習を受講完了した方が対象

7 内容

別紙カリキュラムのとおり

8 申込手続き

(1) 申込方法

右の QR コードまたは以下の URL より、申込をしてください。



<https://docs.google.com/forms/d/1V4U7boBRkDXp5C-G4ef3-VMQYNs6xhEy6mm6EMVbRNs/edit>

(2) 申込締め切り

令和7年4月30日（水）17：00まで

9 受講者決定および通知

受講者の決定は5月中旬までに行います。申込み時に記載いただいたメールアドレスに受講の可否をお送りするとともに、受講決定をさせていただいた方へは受講決定書を送付します。5月23日（金）までにメールが届かない場合は、事務局までにご連絡ください。

※事務局のアドレス（info_koujinou@hwc.or.jp）からのメールを受信できるよう設定をお願いします。

10 修了証書の交付

基礎研修および実践研修の全課程を修了した方には、修了証書を交付します。

※申込時の情報に虚偽があることが判明した場合は、修了証書の交付後であっても修了認定取り消し等の措置を講じることがあります。

11 その他注意事項

- ・ 研修中の録画・録音・撮影、研修資料の複製・二次利用は禁止とします。
- ・ 会場には研修受講者用の駐車スペースはございません。公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ・ 昼食は各自でご用意ください（会場内飲食可能）。ゴミはお持ち帰りください。
- ・ 研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。そのため、本研修の全ての日程、科目、時間において欠席はもちろん、原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。修了認定ができなくなった場合は、その時点以降の受講をお断りします。
- ・ 遅刻や欠席の場合は、研修当日の8:45から研修開始時間の間に必ず連絡してください。当日の連絡先は、受講決定者にお伝えします。
- ・ 公共交通機関が遅延した場合は、遅延証明書をお持ちください。
- ・ 天災等の影響等により予定通りの研修の実施が不可と判断した場合、開催方法の変更や後日指定する日に振り替えることがあります。変更等については、申込み時に記載いただいたメールアドレスへお知らせします。
- ・ 記録のため、写真等を撮影する可能性があります。
- ・ 研修修了者が所属する事業所名等については、兵庫県立総合リハビリテーションセン

ターのホームページ等に掲載する可能性があります。

- ・ 本研修受講申込者の申込情報については、原則研修開催業務にのみ使用します。また研修修了者名簿については、兵庫県および社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団において管理するほか、各市町に情報提供する場合があります。

12 問い合わせ先（事務局）

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立総合リハビリテーションセンター
高次脳機能障害相談窓口

住所：〒651-2181 神戸市西区曙町 1070

TEL：078-925-9262 FAX：078-925-9299

E-mail：info_koujinou@hwc.or.jp